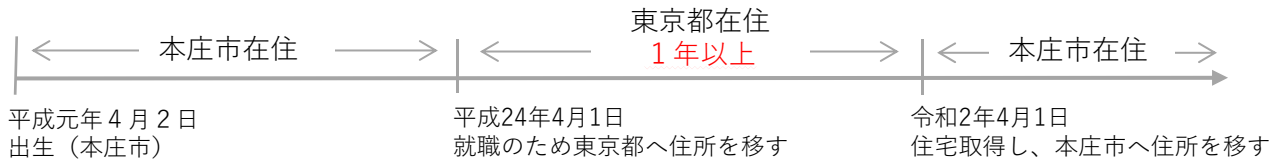


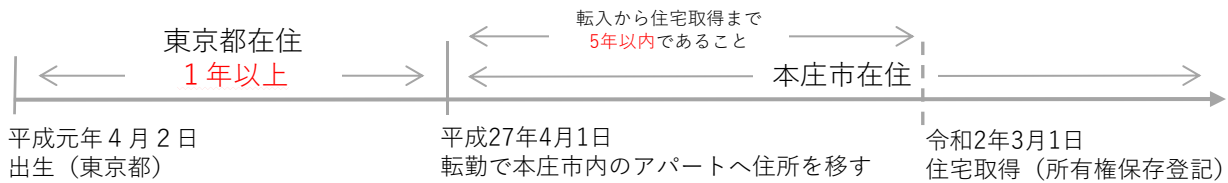
Q 新居に入居する前に本庄市に住んでいたことがあります。転入に関する要件を満たしますか。

A 例えば、下記のような場合には要件を満たします。

例1) 本庄市出身で、就職で市外に転出し、1年以上経ってから住宅購入のタイミングでUターン。



例2) 出身は東京都で、住宅を購入する直前には、本庄市内のアパートに住んでいた。



Q 「転入日」とはいつの日付ですか。

A 本庄市に初めて住所を置いた日付です。戸籍の附票や、住民票等ふひょうで確認ができます。

上記の表であれば、例1の場合の転入日は令和2年4月1日、例2の場合は平成27年4月1日が転入日に当たります。戸籍の附票については、裏面を参照してください。

Q 転入や年齢の要件は、誰が満たしていればよいですか。

A 住宅の所有者またはその配偶者のどちらか一方が要件を満たしていれば構いません。

Q 「住宅の取得」とは何を指しますか。

A 当該住宅の所有権保存 (移転) 登記をもって、住宅の取得とみなします。

Q 新幹線通勤をしていますが、定期券代は会社から全額支給されています。加算の対象になりますか。

A 会社から全額支給されている場合には、加算の対象になりません。定期券代の自己負担分 (月の上限1万円) のみが加算額の計算対象になります。

Q 工事請負契約書もしくは売買契約書は、どのページを添付したらよいですか。

A 住宅の所在地・請負代金 (売買代金) ・購入者と建築業者 (売主) の署名捺印 が記載されたページのコピーを添付してください。

Q 住宅ローンについて、利用した銀行は本庄市内に支店がありますが、申込は市外の支店で行いました。加算の対象になりますか。

A 本庄市内に支店があれば、申込が市外の支店でも加算の対象になります。

Q 「住宅ローンの契約内容を記載した書類」は、ローンの申込書でも良いですか。

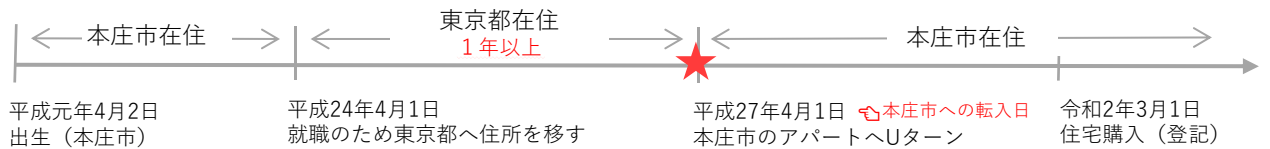
A 申込書は、正式に契約が結ばれる前段階のものなので不可です。契約書の写しが用意できない場合には担当までご相談ください。

Q 申請から振込までどのくらいの期間がかかりますか。

A 申請書類の審査に約1か月、請求書の提出から振込までに約2~3週間、あわせて約2か月弱お時間をいただいています。

？ 「<sup>ふひょう</sup>戸籍の附票」について

例



OK

本庄市への転入日が平成27年4月1日。この日からさかのぼって1年以上前の住所（本庄市外の住所）と現住所が記載されているので、この書類1枚でOKです。

附票の個人証明		
氏名	本籍	
本庄 太郎	埼玉県本庄市三丁目5番	
附票記録事由欄	○月×日編成	
名	住所	住所を定めた日
市外の住所	東京都新宿区☆☆1丁目1番 はにわ荘101号室	平成24年4月1日
太郎	埼玉県本庄市1111 はにぼんハイツ101号室	平成27年4月1日
	埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	令和2年3月1日
	現住所	以下余白

1年以上経っていること。

本庄市への転入日

NG

本庄市に転入してくる前の住所（市外の住所）が不足しています。

前本籍地（入籍前のご実家の戸籍など）にて、「除附票（除籍の附票）」も併せて取得してください。

附票の個人証明		
氏名	本籍	
本庄 太郎	埼玉県本庄市三丁目5番	
附票記録事由欄	○月×日編成	
名	住所	住所を定めた日
太郎	埼玉県本庄市1111 はにぼんハイツ101号室	平成27年4月1日
	埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	令和2年3月1日
	現住所	以下余白

本庄市への転入日

「戸籍の附票」は、その戸籍が作られた時点からの住所履歴が記載されます。

例えば結婚で新たに夫婦二人の戸籍を作った際、すでに本庄市に住所を置いていれば、左図のように本庄市の住所からしか記載されない場合があります。

このような場合は、入籍前の戸籍（除籍）にさかのぼって附票を取得する必要があります。

OK

「除附票」と現在の「戸籍の附票」2枚あわせて、本庄市に転入してくる1年以上前の住所（市外の住所）～現住所までがつながっているためOKです。

①除附票（前本籍地で取得したもの）

附票の個人証明		
氏名	本籍	
本庄 一郎	埼玉県本庄市○丁目○番	
附票記録事由欄	×月○日編成	
名	住所	住所を定めた日
太郎 【除籍】	埼玉県本庄市○丁目○番○号	平成1年4月2日
	東京都新宿区☆☆1丁目1番 はにわ荘101号室	平成24年4月1日
	埼玉県本庄市1111 はにぼんハイツ101号室	平成27年4月1日
	現住所	以下余白

②戸籍の附票（現在のもの）

附票の個人証明		
氏名	本籍	
本庄 太郎	埼玉県本庄市三丁目5番	
附票記録事由欄	○月×日編成	
名	住所	住所を定めた日
太郎	埼玉県本庄市1111 はにぼんハイツ101号室	平成27年4月1日
	埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号	令和2年3月1日
	現住所	以下余白

